

第4次国有林野施業実施計画書
第2次変更計画書
(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

計画期間 自 平成26年4月1日
至 平成31年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀森林計画区の第4次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

地球温暖化防止のため、将来にわたり森林の二酸化炭素吸収量を確保する観点から、主伐・再造林を追加したこと等に伴い、施業群別面積、施業群別の上限伐採面積、伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。

また、近年の集中豪雨の発生に鑑み、豪雨等による崩壊地の拡大が懸念される箇所において、溪間工を新たに計画したことから治山に関する事項を変更する。

さらに、民有林・国有林が連携して効率的な路網整備や間伐の実施等に取り組む森林共同施業団地の新規設定に伴い、森林共同施業団地の設定状況を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

【変更項目】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：面積 ha、伐期齢 年)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年
スギ長伐期	2,365.50	伐採面積の縮小、モザイク的配置	80
スギ分散伐区	6,830.76	〃	45
ヒノキ長伐期	3,265.88	〃	90
ヒノキ分散伐区	7,354.75	〃	55
アカマツ分散伐区	2.28	〃	50
スギ複層林	2,048.56	水源涵養機能に配慮した非皆伐	45～90
ヒノキ複層林	3,847.93	〃	55～110
ぼう芽分散伐区	1,309.01	伐採面積の縮小、モザイク的配置	25
択伐	2,898.71	(注1)による	回帰年は定めない
その他	1,156.57	(注2)による	定めない
合計	31,079.95		

(注) 1 択伐施業群の伐採は、森林の管理経営の指針で定める伐期齢以上とし、水源涵養機能の発揮に配慮しつつ隣接林分の主伐、間伐時に併せるなど適時に行うものとする。

2 保護樹帯の伐採は、保護樹帯設定基準によるものとする。

3 面積は林地面積を計上している。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積	摘要
スギ長伐期	148	
スギ分散伐区	759	
ヒノキ長伐期	181	
ヒノキ分散伐区	669	
アカマツ分散伐区	0	(0.23ha)
スギ複層林	228	
ヒノキ複層林	350	
ぼう芽分散伐区	262	
択伐	290	
その他	116	
合計	3,003	

(注) 契約に基づいて主伐を実施する分収林については、水源涵養機能の発揮に支障がない限り、上限伐採面積に含めないことができるものとする。

(4) 伐採総量

(単位:面積 ha、材積 m³)

区 分	林 地					林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	-	12,217 (116.46)	12,217				
自然維持タイプ	-	- (-)	-				
森林空間利用タイプ	-	31,161 (267.87)	31,161				
快適環境形成タイプ	-	2,489 (26.24)	2,489				
水源涵養タイプ	スギ長伐期	18,553	56,245	74,798			
	スギ分散伐区	445,900	167,762	613,662			
	ヒノキ長伐期	7,369	82,560	89,929			
	ヒノキ分散伐区	176,902	193,826	370,728			
	スギ複層林	10,397	74,347	84,744			
	ヒノキ複層林	4,414	122,575	126,989			
	ぼう芽分散伐区	595	-	-			
	択 伐	-	6,761	6,761			
	そ の 他	-	4,084	4,084			
	計	664,130	708,160 (6,156.93)	1,372,290			
合 計	664,130	754,027 (6,567.50)	1,418,157	77,300	1,495,457	-	1,495,457
年 平 均	160,669	150,805 (1,313.50)	311,474	16,700	328,174	-	328,174

(注1) ()は、間伐面積(ha)である。

(注2) 年平均欄は、従前の年平均に計画変更による伐採量の増減を残期間(年数)で除したものを加えて算出している。

(再 掲) 市町村別内訳

(単位:面積 ha、材積 m³)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
北茨城市	141,513	140,170 (1196.12)	281,683				
高萩市	152,483	131,216 (1115.48)	283,699				
日立市	69,202	138,143 (1258.69)	207,345				
常陸太田市	123,605	188,403 (1646.99)	312,008				
常陸大宮市	60,222	44,675 (438.71)	104,897				
大子町	117,105	111,420 (911.51)	228,525				
合計	664,130	754,027 (6567.50)	1,418,157				

(注) 1 市町村内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位:ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成	—	—	—		1,192.30	1,192.30
	複 層 林 造 成	—	—	—		85.43	85.43
	計	—	—	—		1,277.73	1,277.73
天 然 更 新	天 然 下 種 第 1 類	—	—	—		—	—
	天 然 下 種 第 2 類	—	—	—		—	—
	ぼ う 芽	—	—	—		25.30	25.30
	計	—	—	—		25.30	25.30
合 計		—	—	—		1,303.03	1,303.03

(6) 保育総量

(単位:ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	8.12	—	—	—	5034.82	5042.94
	つ る 切	2.2	—	2.79	—	426.03	431.02
	除 伐	4.39	—	2.79	1.36	823.11	831.65

4 治山に関する事項

位 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
72、1029、1030、1034、1048、1055、 1100、1101、2073、2086	保安施設	溪 間 工	10箇所
1150、2073、2086		山 復 工	3箇所
1217、1220～1224、1226、1228、1229、 1231～1233、1235、1237～1240、1242、 1244、1246～1252	保安林の整備	本 数 調 整 伐	411ha
合 計	保安林の整備		411ha
	保 安 施 設		13箇所

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

8 その他必要な事項

(3) 共同施業団地

名 称	対 象 地 (林小班)		面 積 (ha)	連携した施業の内容	備 考
常陸太田地域 森林共同施業 団地	民	18内 47内	127	民有林と国有林を連結 した路網の整備と相互 利用による低コストで 効率的な間伐等の実施	設定年月： 平成28年2月 協定名： 常陸太田地域森林整備推進協定 協定期間： 平成28年4月～平成31年3月 協定相手方： ・茨城県県北農林事務所 ・常陸太田市 ・常陸太田市森林組合
	国	102内、 103全、 104内、 105～112全	697		